

**医療介護総合確保促進法に基づく  
高知県計画**

**令和5年1月  
【令和5年3月変更】  
高知県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

本県では、県全体の総人口は昭和 35 年（1960 年）を境にして減少傾向にあるものの、高齢者については年々増加しており、本県の高齢化率は、令和 2 年 10 月 1 日現在で 35.6%と、全国平均の 28.8%よりも非常に高い割合となっている。

今後も、団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる 2025 年を見据えた際に、医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれる中で、患者の状態にふさわしい良質かつ適切な医療・介護を、限られた資源で効果的かつ効率的に提供する体制の構築が課題となっている。

また、こうした医療提供体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図るとともに、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要となっている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

こうしたことから、本計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項に基づき、本県において、効果的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じ、医療・介護の総合的な確保のために取り組む必要がある事業の目標及び計画を策定するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

高知県における医療介護総合確保区域を以下のとおり設定する。

- 安芸（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）
- 中央（高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）
- 高幡（須崎市、中土佐町、禰原町、津野町、四万十町）
- 幡多（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）
  - 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
  - 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■高知県全体

##### 1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,275床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合計	11,252床

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

また、人生の最終段階における医療に関する取組を進め、患者が自らの最期を迎える場所などについて自己選択が可能となるような体制の整備へと繋げていく。

- ・訪問看護師数の増加 334名 (H30) →392名 (R2目標)
- ・休止中の訪問看護ステーション 5か所 (H30) →5か所以下 (R2目標)
- ・実働訪問看護ステーション数の増加 68か所 (R元) →66か所 (R2目標)
- ・一般病床における平均在院日数の短縮 21.0日 (R元) →20.4日 (R2目標)
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 32.4% (R1)  
→40%以上 (R2目標)
- ・虚血性心疾患受療率 24人 (H29) →24人以下 (R5目標)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画（令和3年度～令和5年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (3か所)
- ・認知症対応型共同生活介護事業所 (4か所)
- ・認知症対応型通所介護事業所 (1か所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1か所)

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・県内初期臨床研修医採用数 64名 (R3) →70名 (R5目標)
- ・県内医師数 (中央保健医療圏を除く) 357名 (H30) →376名 (R4目標)
- ・医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575名 (H30) →575名 (R4目標)
- ・若手 (40歳未満) 医師数 570名 (H30) →620名 (R4目標)
- ・産科・産婦人科医師数の維持 60名 (H30) →62名 (R4目標)

標)

- ・常勤看護職員の離職率の維持 7.5% (H29～R1平均) →10.0%以下維持 (R4目標)
- ・看護師・准看護師数 (人口10万人対) の増加 2,070.4人 (R2) →2,070.4人以上維持 (R4目標)

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和7年に550人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた取組を進めていく。

◆令和7年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）550人の解消に向けた取組の実施

- ・ICT導入事業所数 45ヶ所
- ・介護ロボット導入事業所数 27ヶ所
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付人数 46人
- ・再就職準備金の貸付人数 10人
- ・介護分野就職支援金の貸付人数 65人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校

## ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 92% (R3.11) → 93% (R4)
- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

### ■安芸保健医療圏

#### 1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が61床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

#### 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

### ■中央保健医療圏

#### 1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が952床不足していることから、病院入退

院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

### ■高幡保健医療圏

#### 1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が60床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

#### 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

### ■幡多保健医療圏

#### 1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が164床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

#### 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

## (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### <医療分>

- ・令和3年7月 関係団体（42団体）及び全市町村（34市町村）へ事業提案の募集文書を発出
- ・令和3年7月 提案事業について、県医師会基金担当理事と協議
- ・令和3年9月～ 提案のあった2事業について関係機関、庁内担当課と調整
- ・令和4年3月15日 令和3年度高知県医療審議会（書面開催）において、基金要望事業について報告

※上記以外にも、関係団体等からの意見聴取・照会等を随時実施。

#### <介護従事者分>

#### <介護分>

- ・令和3年9月2日 関係団体及び各市町村に対して、事業提案募集文書を発出  
団体から事業提案なし
- ・令和4年8月9日 高知県福祉・介護人材確保推進協議会において、地域医療介護総合確保基金を活用した令和3年度県当初予算事業について報告

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療分については、高知県医療審議会や保健医療計画評価推進部会等、また介護分については、高知県福祉・介護人材確保推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなど PDCA サイクルにより、計画を推進する。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### 事業区分 I-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 83,448 千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。					
	アウトカム指標	令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 13床→0床 慢性期病床 27床→0床				
事業の内容	医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 3医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 83,448	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 83,448		民 (千円) 83,448
		その他 (B)		(千円) 0		
備考 (注2)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場

合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,607 千円	
	中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も8,027回(R1)→8,756回(R3)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</p>					
	アウトカム 指標	<p>訪問看護ステーション数の一定数維持</p> <p>○実動訪問看護ステーション数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【77か所】(R3)</li> <li>・目標値【77か所】(R4)</li> </ul>				
事業の内容	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000件</li> <li>・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	中山間地域等への訪問看護件数、回数の増加により、高知県内どこでも必要な訪問看護サービスが受けられるようになる。					
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)

	額	(A+B+C)		32,607	(国費) における 公民の別 (注1)		0
		基金	国(A)	(千円) 21,738		民	(千円) 21,738
			都道府県 (B)	(千円) 10,869			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 32,607			
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,878 千円			
	在宅医療従事者研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における高齢化の進行状況や、病床の機能分化による在宅医療の需要増を見据え、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加を図る必要がある。							
	アウトカム指標	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設)						
事業の内容	以下の業務を民間事業者へ委託 ① 在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学研修 ② 実際の現場を体験していただくことを目的とする同行訪問研修 ③ 研修を受講した医療機関に対し、個別のアドバイスをを行うアドバイザーの派遣							
アウトプット指標	・研修開催回数：3回 ・研修参加人数：50人							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に関する研修会等を実施することにより、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				3,878			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,586
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		3,878		2,586				
その他 (C)		(千円)			(千円)			
		0			2,586			
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16, 18
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22, 302 千円	
	在宅歯科医療連携室整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学					
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標	<p>訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加</p> <p>○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【31.7%】(H30)</li> <li>・目標値【40.0%以上】(R4)</li> </ul> <p>(医療施設(静態・動態)調査)</p>				
事業の内容	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持</li> <li>・在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科連携室の運営及び在宅歯科医療従事者研修により、訪問歯科診療を実施している歯科診療所が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)
				22, 302		
	基金	国 (A)	(千円)	14, 868	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	7, 434		14, 868
		計 (A+B)	(千円)	22, 302		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	0	(千円)	14, 868		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10、 11
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,630千円	
	心不全患者在宅支援体制構築事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。					
	アウトカム 指標	1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】 ・現状値【27.9%】(R3年10月時点) ・目標値【現状値以下】(R4年)				
事業の内容	高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅ケア専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを普及する。併せて、心不全連携の会の構成病院に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための支援者間の連携体制を構築する。 また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。					
アウトプット指標	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：30名（R4） ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：9回以上（R4）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	情報提供ツールの活用や勉強会の開催により、かかりつけ医・在宅ケア専門職の知識の深化、関係機関の顔の見える関係構築、患者変調時の円滑な相談・外来受診が促進され、急性増悪による再入院の低下に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,630	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,754
		国(A)	(千円) 1,754			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 876		民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 2,630			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			0

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,518 千円			
	在宅医療実態調査集計分析事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	株式会社ゼンリン高知営業所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の医療資源や医療機能に関する現状の把握及び課題を分析し、在宅医療の構築に役立てる。							
	アウトカム指標	在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設)						
事業の内容	医療機関等への調査票の発送・回収・集計をし、この調査結果及び国等が公表している在宅医療に係る既存データ等を活用して、在宅医療資源及び在宅医療機能の圏域別分析を行う。							
アウトプット指標	前回調査時（H28年度）より参加医療機関の回答回収率アップ ・回答数 519／調査依頼 688 医療機関（75.4%）							
アウトカムとアウトプットの関連	実態調査に参加することにより、在宅医療について考えるきっかけとなり在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国(A)		(千円)		公	0	
		基金	都道府県 (B)			(千円)	民	(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	(千円)	1,012
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 178,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902人/月分(37か所)→1,087人/月分(44か所)	
事業の内容	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護事業所：3か所</li> <li>認知症高齢者グループホーム：4か所</li> <li>認知症対応型デイサービスセンター：1か所</li> <li>定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：1か所</li> <li>介護予防拠点：1か所</li> </ul> </li> <li>○開設準備 <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護事業所：(47人/月分)</li> <li>認知症高齢者グループホーム(81人/月分)</li> <li>定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：1か所</li> <li>介護付きホーム：(160人/月分)</li> </ul> </li> <li>○介護ロボット・ICT導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム：(118人/月分)</li> <li>介護医療院：(282人/月分)</li> </ul> </li> <li>○既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニット化支援：30床</li> <li>転換整備支援：65床</li> </ul> </li> <li>○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易陰圧装置の設置：4施設4台</li> <li>家族面会室整備：3施設</li> </ul> </li> </ul>	
アウトカムとアウト	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービ	

プットの関連	ス施設等の定員を増とする。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
		(千円)	国(A)	都道府県 (B)	(千円)	
	既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業	178,000	118,666	59,334	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 178,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 118,666		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 59,334			
計(A+B)		(千円) 178,000				
その他(C)	(千円)					
備考						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 332,561千円		
	地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。						
	アウトカム指標	<p>○県内初期臨床研修医採用数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【64名】(R3)</li> <li>・目標値【70名】(R5)</li> </ul> <p>○県内医師数(中央保健医療圏を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【357名】(H30)</li> <li>・目標値【376名以上】(R4)</li> </ul>					
事業の内容	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：10人</li> <li>・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア形成支援等の取組により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				332,561			39,454
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			182,253
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0		51,186		

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 346,680 千円			
	医師養成奨学貸与金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。							
アウトカム指標	○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】（H30） ・目標値【62名】（R4） ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【575名】（R4）							
事業の内容	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。							
アウトプット指標	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%							
アウトカムとアウトプットの関連	奨学金の貸与により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				346,680			54,000	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				0
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	265,680	0				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52			
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,026 千円				
	輪番制小児救急勤務医支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。								
	アウトカム指標	小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45名】(R3) ・目標値【45名】(R4)							
事業の内容	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。								
アウトプット指標	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件								
アウトカムとアウトプットの関連	手当の支給を行い、小児科病院群輪番制病院に従事する医師の処遇改善を図ることで、小児科勤務医を確保し、県内の小児救急医療体制の維持につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		5,026		0			
		基金	国(A)	(千円)		3,351	民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)				1,675	3,351
			計(A+B)	(千円)				5,026	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			0				
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,469千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。							
	アウトカム指標	新人看護職員の離職率の維持 ・現状値【7.5%】(過去3年(H29～H31)の平均) ・目標値【7.0%以下維持】(R4)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。</li> <li>新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。</li> <li>地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業費補助金活用：24施設)</li> <li>多施設合同研修の研修受講者数：750名</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	多施設合同研修を含む新人看護職員研修及び指導者を対象とした研修の実施により、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる環境の確保を図ることで、新人看護職員の育成及び離職防止につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				31,469			5,316	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				7,284
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	12,568	7,284				

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	1 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,610 千円	
	看護職員確保対策特別事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会					
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取り組みを実施する必要がある。					
	アウトカム指標	看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2070.4人】(R2) ・目標値【2070.4以上維持】(R4)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。</li> <li>・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。</li> <li>・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる(全体研修2回(予定))</li> <li>・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される(進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回)</li> <li>・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる(開催回数2回(予定))</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境の改善、説明会やガイドブック作成による進学・就職支援、看護職員確保における課題抽出、対策のための検討会の開催等、看護学生の確保および県内就職に向けた取り組みにより、看護師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		10,610		1,205
	基金	国(A)		(千円)	民	(千円)
		都道府県(B)		7,073		5,868
		計(A+B)		(千円)		10,610
その他(C)		(千円)	0	(千円)	5,868	

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,883 千円				
	看護師等養成所運営等事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人								
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。								
	アウトカム指標	看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4以上維持】(R4)							
事業の内容	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。								
アウトプット指標	・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名(補助対象施設の定員数)								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の学校法人等が行う看護師等養成所の運営に対して補助を実施し、教育環境を整備することで、教育内容を向上させ、看護学生の確保とともに、より資質の高い看護職員の育成・確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		80,883			10,425		
		基金	国(A)				(千円)	計(A+B)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		43,497
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50				
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 86,421千円					
	院内保育所運営事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県内医療機関									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。									
	アウトカム指標	常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R4)								
事業の内容	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。									
アウトプット指標	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院									
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が院内保育所を運営することで、子を持つ看護師等の医療従事者の離職防止及び再就業が図れるとともに、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				86,421			3,393			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				50,510
			計 (A+B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		80,855		(千円)	0					
その他 (C)		(千円)	5,566							
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50				
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,121千円					
	医療介護連携情報システム導入促進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	高知県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査(H28)では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。									
	アウトカム指標	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設)								
事業の内容	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、システムの改修を実施し、対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。									
アウトプット指標	システムへの加入施設数：275施設									
アウトカムとアウトプットの関連	システムへの加入施設が増加し在宅療養患者の情報共有や連絡に係る業務の省力化を図ることで、在宅医療に関わる医療従事者等の負担を軽減する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				40,121			0			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				26,748
			計(A+B)			(千円)				40,121
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	2,752				
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) (1) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護人材確保推進協議会、介護事業所実態調査				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,690 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県福祉・介護人材確保推進協議会 (事務局：高知県)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野の人材確保に向けた関係団体間の連携強化							
	アウトカム指標：関係団体との連携強化							
事業の内容	高知県における福祉・介護人材の確保対策に関する事業を効果的・効率的に推進するため、労働局、ハローワーク、介護労働安定センター、福祉人材センター、業界団体、職能団体及び福祉系専門学校等と協議会を開催する。 県内の介護サービス事業所に対し調査票による個別調査を行い、その調査結果をとりまとめた報告書を作成し、各関係機関に対して送付する。							
アウトプット指標	協議会 (1あり)：年2回 介護事業所実態調査：3年に1回実施							
アウトカムとアウトプットの関連	協議会を開催することによって、関係団体の相互の施策についての理解促進を図り、また、介護事業所実態調査の結果を共有し、福祉・介護分野の人材確保に係る事業を進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,332
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	2,332
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) (12) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,009 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標: 離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧介護福祉士等の届出有資格者への再就職の促進	
アウトプット指標	①キャリア支援専門員を3名配置 ②職場開拓年間30施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヶ月に1回以上 ③ふくし就職フェアの開催3回、中山間就職面接会6か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供100人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年55回以上、うち職員定着率向上支援件数年11回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年55回以上 ⑦県外大学への訪問4回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援20名以上 ⑧届出有資格者への情報提供4回	
アウトカムとアウトプットの関連	求職者のマッチング支援や就職フェアの開催等を通じ介護業界への参入促進を図るとともに、事業所からの相談業務等を行うことにより職員の定着促進を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 33,009	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 22,006			民
			都道府県 (B)	(千円) 11,003		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)	(千円) 33,009		(千円) 22,006	
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) (12) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 介護助手導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,346 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消							
	アウトカム指標: 介護助手導入事業所数							
事業の内容	県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、市町村社会福祉協議会を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の掘り起こしを行う。 介護助手の導入に向けた事業所向けセミナーを実施する等、介護事業所への訪問による介護助手等の導入の働きかけを行う。							
アウトプット指標	介護助手等普及推進員を1名配置 介護助手雇用実績: 30名以上 事業所向けセミナーの開催3回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手の導入事業所数の拡大を通じて、介護助手の参入促進を図り、新たな働き方による支え手の拡大を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,564
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	3,564	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) (21) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業 (研修支援分)				【総事業費 (計画期間の総額)】 70,528 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間派遣会社)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援						
	アウトカム指標: 外部研修参加職員前年度比増						
事業の内容	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。						
アウトプット指標	代替派遣人数 70名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修等に参加しやすい環境を整備することで、サービスの質の向上とキャリアアップにつなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
					47,018		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) (32) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 介護事業所デジタル化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,980 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間企業)								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、現役世代の介護職員の減少が見込まれる中で、介護サービスを安定的に提供していくには、ICTやロボット技術の活用による業務の効率化・省力化とサービスの質の向上が不可欠であるため、介護事業所におけるICT機器等の導入促進が必要。								
	アウトカム指標: 介護事業所におけるICT機器等の導入率の向上								
事業の内容	ICT機器等導入促進セミナーやアドバイザー等による個別相談会の実施								
アウトプット指標	導入促進セミナー開催 1回 支援実施事業所数 30事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーや個別相談会を実施することで、介護事業所におけるICT機器等の導入促進を図り、導入率の向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
						1,320			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) (32) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ ICT導入支援事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 介護福祉機器等導入支援事業 (ICT分)				【総事業費 (計画期間の総額)】 104,128 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県 (補助先: 介護事業所)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上							
	アウトカム指標: 離職率の減少							
事業の内容	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのためにICTを導入する場合の補助を行う。							
アウトプット指標	ICT導入事業所数 45箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを導入することにより職員の負担の軽減を図り、離職を防止する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		69,419
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		104,128	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) (37) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 外国人介護人材受入れ環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,410 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県 (補助先: 技能実習生及び特定技能外国人受入施設)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労							
	アウトカム指標: 外国人介護人材の日本語習得							
事業の内容	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。							
アウトプット指標	日本語学習支援: 151名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等が行う外国人介護人材の日本語学習を支援することで、外国人介護人材が介護現場で受け入れられやすくなり、円滑な就労につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	民
			都道府県 (B)			(千円)	17,607	
			計 (A+B)			(千円)	8,803	
		その他 (C)		(千円)		26,410	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) (38) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 介護事業所等サービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 140,694 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県 (補助先: 社会福祉法人等)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保							
	アウトカム指標: 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保							
事業の内容	介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等を支援する。							
アウトプット指標	新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等の支援							
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等を支援することで新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

# 事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

## (1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 100,415千円		
	地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	安芸医療圏、中央医療圏						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。</p> <p>また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。</p>						
	アウトカム指標	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 92%(R3年11月時点)→93%(R4年度末)					
事業の内容	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。						
アウトプット指標	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				100,415			66,943
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			0
		計 (A+B)		(千円)			100,415
	その他 (C)		(千円)			(千円)	
			0			0	

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
----------------